埼玉りそな経済情報

September 2019 No.189 9月号

1 彩論 埼玉県産業労働部長 加藤 和男 氏
――― 海外ビジネスを応援します! ～ジェトロ埼玉貿易情報センター、11月にオープン～

2 ズームアップ 株式会社右門

5 地域研究レポート シリーズ 自治体SDGsの達成に向けて
金融機関の視点からSDGsを考える

9 調査 埼玉県における放課後児童クラブの動向

13 アンケート調査 埼玉県内企業経営動向調査
――― 売上高の増加続くも、消費増税後の反動減への懸念強い

17 県内経済の動き

19 月次経済指標

21 タウンスケープ 美里町
――― 住民一人ひとりが誇りを持って暮らせる美しの里

裏表紙 市町村経済データ

国指定重要無形民俗文化財「猪俣の百八燈」(美里町)

埼玉りそな銀行
RESONA

企画編集 公益財団法人 埼玉りそな産業経済振興財団

彩論 SAI RON

海外ビジネスを応援します!
～ジェトロ埼玉貿易情報センター、11月にオープン～

埼玉県産業労働部長
加藤 和男氏

経済のグローバル化が進むなか、本県経済の持続的な成長を実現するためには、海外に進出する県内企業をサポートし、世界市場の中での「稼ぐ力」を高めていくことが必要です。

本県はまだ人口が伸び続けている都県の一つですが、日本全体では既に人口減少に転じています。国内市場の縮小が予想されるなか、輸出や海外進出により世界市場の活力を取り込むことがますます重要になってきています。

海外ビジネスに豊富なノウハウを持つ大企業と異なり、中小企業が海外ビジネスを展開するには困難を伴います。輸出入・海外拠点設立の手続や、国ごとに異なる法制度・商習慣への対応等に不安を感じる企業も少なくありません。

そこで、本県では海外にチャレンジする中小企業へのきめ細かな支援に力を入れてきました。海外展開ニーズが特に高い中国、タイ、ベトナムにサポートデスクを置くとともに、国内の相談窓口である県産業振興公社と連携して海外進出や販路開拓等を支援しています。

平成22年度以降、各国のサポートデスク等で対応した相談件数は延べ4,500件を超え、県の支援で27社の現地法人が設立されています。現地進出後のフォローアップにも力を入れ、本県のネットワークに登録している企業数は810社にも上ります。

企業が円滑にビジネス展開できる環境を整備するため、現地政府や支援機関との協力関係構築にも努めてきました。ベトナムやタイの政府と経済交流等に関する覚書を締結し、ベトナムでは計画投資省に「埼玉デスク」が開設され、県内企業が現地政府の支援を受けられるようになっています。

近年、グローバル化の流れはますます拡大しています。海外進出先は中国・アセアン地域にとどまらず、北米・ヨーロッパをはじめとする世界全域に広がっています。相談内容も製造業だけでなく、非製造分野の海外展開や農林水産物の輸出まで多様な相談が寄せられるようになってきています。

こうした情勢の変化を踏まえ、県はジェトロとの連携を強化するため、県内にジェトロ事務所を誘致することといたしました。ジェトロは海外54か国に74拠点を持ち、海外ビジネス支援の豊富な実績とノウハウを有しています。ジェトロの力を借りることで、企業が進出しようとする幅広い地域をカバーし、農産物を含む多様な県産品の輸出拡大が可能になります。

こうした考えから、県は経済団体や市町村と連携し、本年3月20日にジェトロ本部に県内事務所の開設を要望し、6月10日にジェトロ埼玉貿易情報センターの設置が決定しました。県内どの地域からもアクセスしやすいよう、事務所は大宮ソニックシティに設置することとし、現在11月のオープンを目指して準備を進めています。

「県内にジェトロができたら利用したい」という県内企業は63.3%に上り、身近にジェトロの窓口ができることで、県内企業の海外ビジネスの一層の拡大が期待できます。

海外市場に挑戦しようとする県内企業の皆様、ぜひ大宮ソニックシティに開設されるジェトロ埼玉貿易情報センターをご活用ください。

ズームアップ
ZOOM UP —— 株式会社右門

川越名物「いも恋」「芋ぽて」を手がける菓子メーカー。和菓子で多くの人に笑顔と幸せを届けていく

「いも恋」「芋ぽて」「芋おこわ」「いもっ子」などサツマイモをベースにした菓子、食品のほか、フルーツ大福や季節の和菓子を製造し、各地にファンを持つ右門。埼玉県に8店舗を構え、インターネットで全国からの注文を受け付ける。現在、さらなる量産体制を敷くために工場の拡張工事を進めている同社。今後も菓子を通じて笑顔あふれる地域社会の実現に向け、歩を進めていく。

代表取締役　町田 明美氏

●代 表 者　代表取締役　町田 明美
●創　　業　昭和32年2月
●設　　立　平成8年2月
●資 本 金　1,000万円
●従業員数　147名
●事業内容　菓子製造販売
●所 在 地　〒350-0837 埼玉県川越市石田171-2
　　TEL 049-226-2771　FAX 049-225-6821
●U　R　L　https://imokoi.com

小江戸・川越を象徴する「時の鐘」。その2軒先に、株式会社右門（菓匠右門）の店舗「時の鐘店」がある。看板商品は「いも恋」。サツマイモの輪切りと粒あんを山芋ともち粉の生地で包んだまんじゅうで、蒸し上げてホカホカな状態で食す和菓子だ。しっとりとした口当たりに昔懐かしい味わいで、食べごたえも十分。「彩の国認定優良ブランド品」にも選ばれ、いまや川越の定番土産の一つでもある。

「川越へのアクセスが良くなったこともあって、各地からお客さまがいらっしゃいます。最近は外国のお客さまも多く来られて、みなさんいも恋を召し上がって『おいしい』とおっしゃってくださいます」（町田明美社長）

店舗は「時の鐘店」「一番街店」「坂戸店」「菓子屋横丁店」「川越駅西口店」「ecute大宮店」、芋けんぴとソフトクリーム専門の「川越けんぴ工房直売店」「工場直売店」の8店。埼玉県にしっかりと軸足を置き、ネット販売で全国から注文を受け付けている。

そのほか、弁当や仕出し料理、高齢者配食事業を行う(株)デリカシーを関連会社に持ち、食を中心に事業を推し進めている。

川越の地で第二創業し、いも恋誕生

同社の創業は昭和32（1957）年、東京神楽坂にて。創業者は現社長の父・内田右二氏だ。

「当時父は、全国の物産を取り扱う仕事をしていました。そこで、菓子という製品に将来性を感じたのでしょう。また、ものづくりが好きだったこともあって、『自分の仕事はこれだ』と決意して創業しました」

同社はベテラン職人を雇い、最中（もなか）を中心とした和菓子を製造して百貨店で販売する。

やがて、和菓子の売り上げは順調に増えていき、生産力を増強するため、寄居に工場を開設して攻めの経営に踏み切る。ところが、折しもオイルショックとなり、この設備投資が負担となって経営が悪化。いったん、菓匠右門の看板を下ろす苦渋の決断をした。その後、川越の地においてデリカシーを立ち上げるが、和菓子への思いが断ち切れなかった右二氏は、デリカシーで菓子部門を再開する。

そして平成8年、再び看板を掲げ右門を第二創業させた。新たな1歩を踏み出すため、すぐさまオリジナル和菓子の開発がスタートする。川越名物のサツ

マイモをダイレクトに味わえ、食感も良く、サツマイモと粒あんが程よいバランスで主張する特色のある和菓子を――そうして試行錯誤の末、完成したのがいも恋であった。

いも恋を人気和菓子に育てたPR戦略

「いも恋のネーミングは父がつけました。最初は商品名を口にするのが恥ずかしくて(笑)。今は名前が定着して、みなさんがかわいく呼んでくださいますので、父のセンスは正しかったと思っています」

右門第二創業初のオリジナル和菓子。そこで同社は、戦略的にPR活動を開始する。時の鐘店などの店舗に蒸し器を置き、訪れた客に蒸し立てのいも恋を試食で提供。また、サービスエリアにも出向いて、観光バスが停留するとバスガイドの休憩室に蒸し立てを持って行き、食べてもらった。

「見た目だけではおいしさが伝わらないと思ったので、最初はとにかく多くの方に召し上がっていただくことを考えました。販売スタッフらが『商品を売るよりも、試食を多く配ったほうが評価される』なんて、笑い話で言い合っていましたから(笑)」

キャッチーな商品名、そして素朴な味わいのいも恋は、客やバスガイドらの舌を虜(とりこ)にした。口コミで宣伝されたり、バスガイドが乗客にPRしたことで、じわじわと全国にファンを増やしていく。そして同時に菓匠右門の名も各地に浸透していった。

現在製造ラインは、1日最大で1万2,000個の生産体制を敷いているという。一部の工程は機械化され効率化が図られているが、手作業にこだわる工程もある。

「サツマイモと粒あんをもち生地で包む工程は、一つ一つ丁寧に手作業で行っています」

いも恋発売以降、同社は次々と自社製品を開発。サツマイモの風味豊かなスイートポテト「芋ぽて」、秘伝のしょう油だれで調味した「芋おこわ」、シナモンが香る焼き菓子「いもっ子」、サツマイモの甘納豆「芋納糖(なっとう)」など、人気定番商品を次々と生み出した。

ボトムアップ経営にギアチェンジ

町田社長は第二創業からおよそ半年後の平成8年10月に入社。店長からスタートし、先代のサポートを受けながら徐々に経営に携わっていった。

「父はカリスマ的な経営者で、社員を引っ張っていくタイプ。実際、父の言うとおりに進めていれば、経営は問題ありませんでした。けれど私は『どうしたらいいでしょう?』と聞くタイプ(笑)。そこで、社員らは、自分で考えて行動する姿勢へと変わりました」

時の鐘店

一番街店

いも恋

トップダウン経営からボトムアップ経営へのギアチェンジで社員に自主性と自発性が生まれ、これまでにない自由な発想で新商品も開発された。例えば、大粒のフルーツを丸ごと包んだ大福もその一つだ。

「サツマイモをダイレクトに味わえるいも恋が好きなお客さまなら、存在感のある果物がどーんと入った大福も好きなのでは? と大粒いちご大福を開発しました。職人からは不安の声が上がりましたが(笑)」

ところが、ふたを開けてみると大評判。その後パイン大福、みかん大福、苺の恵方ロール等の季節の菓子が生まれ、今ではフルーツシリーズは同社の人気商品だ。社員らは手がけた菓子が支持されたことで生菓子をはじめ自社商品への愛着が深まり、それが“もっと喜ばれる商品を”という思いとなってモチベーションが向上する——こうした好循環のサイクルで

芋ぽて

季節の菓子、いちご大福

いも恋製造の様子

魅力ある製品が生まれ、育まれている。

地域貢献の一つ「いも恋フェスタ」

同社は毎年、自社の工場直売店前広場で「いも恋フェスタ」を開催している。和菓子教室やもちつき体験、バルーンアート実演、和太鼓演奏など毎年趣向を凝らしたイベントのほか、農家や小売店なども多数参加し、新鮮野菜の直売や川越の伝統工芸品の販売も行う。大人も子どもも楽しめる祭りとして大盛況だという。

「お世話になっている地域の方々に、何か喜ばれることをしたいな、という思いから始めました。みなさん楽しみにしてくださって、地域との結びつきも強くなりました。幼稚園の時に来てくれたお子さんが中学生になっても来てくれて、うれしいですね」

今では旅行サイトにも取り上げられる、いも恋フェスタ。地域住民のみならず、多くの観光客が集まる川越の人気イベントにもなっている。

大きな夢“お芋パーク”開設を目指して

菓子づくりの技術力とブランド力で順調に売り上げを伸ばしている同社。今後の商圏拡大の構想について尋ねると、町田社長はきっぱりとこう答えた。

「今は全国からお取り寄せができますので、埼玉から出る考えはありませんね。遠方のお客さまにはお取り寄せしていただいて、川越という地に思いを馳(は)せてもらえたらうれしいな、と思っています」

若手社員の採用は順調。また、現在生産能力を増強するために工場の拡張も進めており、来年2月には完成予定と視界は良好だ。さらに町田社長は二つのプランの構想を練っている。一つは、同社を定年でリタイアした社員が、配食事業を行う関連会社デリカシーで働けるシステムをつくること。そしてもう一つは——。

「自社でお芋の畑を持って隣に店舗を構え、お客さまと一緒に畑を耕して収穫する。そして一緒にお菓子をつくりながら楽しめる、“お芋パーク”が持てたら幸せかなと思っています」

常務を務める息子・佳太氏が3代目を継承する準備を少しずつ始めている今、「あと5年は併走する予定なので、私の代で夢をかなえる野望は捨てていません(笑)」と語る町田社長。周りを明るくする社長のにこやかな笑顔から、社内の明るい雰囲気が想像できる。

“菓子を通して、笑顔あふれる地域社会の実現”に向け、日々走り続ける同社。これからも美味なる菓子で多くの人を笑顔にし、幸せを届けていく。

シリーズ 自治体SDGsの達成に向けて

金融機関の視点からSDGsを考える

研究主幹
棚沢 英明

はじめに

今年度の地域研究レポートは、「自治体SDGsの達成に向けて」をテーマとし、7・8月号において地方創生SDGsの現状と課題について論じてきた。本稿では地方創生の一翼を担い、SDGsに取り組む金融機関の視点から、地方創生SDGsを考えてみたい。

最近の人口・企業動向

総務省が7月10日に発表した住民基本台帳に基づく2019年1月1日時点の人口動態調査によると、日本人の人口は前年から約433千人減少し、減少は10年連続、減少幅は1968年の調査開始以来最大となった。東京一極集中の傾向に歯止めはかからず、自然増は沖縄県のみで、大半の道府県が自然減と社会減に喘いでいる。さらに、総人口の減少以上に生産年齢人口は減少し、高齢化に拍車がかかっている。外国人が約17万人増加し、総人口と労働力人口の減少を一定程度抑制する役割を担っているが、今後も出生数は下げ止まることなく、人口減少は当面加速度的に進行する見通しとなっている。

一方平成28年経済センサス活動調査によれば、全国の企業数等は、平成24年活動調査に比べ、約272千社減少している。小規模零細企業等を中心に、事業の継続が困難となる他、後継者問題から事業承継が進まず、休廃業が増加しているからである(民営事業所は約190千事業所減少)。

金融機関の経営環境

金融機関の置かれた経営環境は、現状はどのようなものか。金融機関(主として銀行等)の主要業務は言うまでもなく、預金・貸付・為替業務であり、機能別に言えば、金融仲介機能・信用創造機能・決済機能である。現在では保険・投資信託の販売や、信託業務等も主要な業務となっている。

この預金と貸付を結び付ける金融仲介機能が金融機関の経営の基盤となっている。不特定多数の個人・法人から資金を集め、資金需要が比較的旺盛な企業を中心とした借り手に資金を供給することにより、経済の血液とも言えるお金を循環させ、経済の持続的な発展に貢献するのが本来の姿である。

しかしながら前述のとおり、経営の基盤となる人口は減少し、企業数は減少の一途をたどっている。加えて近年の超低金利政策(マイナス金利政策)にもかかわらず、資金需要は継続的に低迷している他、FinTechの進展等によって金融サービスの担い手等にも変化が生じ、特に地域金融機関(地方銀行や第二地方銀行など、地域に活動拠点を置く金融機関)を取り巻く経営環境は、構造的に厳しさを増している。

地域金融機関の預金は、人口の東京一極集中同様、社会移動だけではなく、相続によっても東京に移動しやすい(地方で相続が発生すると、相続預金は東京近郊に暮らす相続人(子どもたち)に集中していく)。企業の減少は貸出先の減少につながり、徐々に金融機関の経営を圧迫していく。

地域金融機関の経営が厳しくなれば、地域の住民や企業活動、地域経済に悪影響を及ぼし、金融が悪循環に陥れば、地域全体の地盤沈下を招くことになる。

超低金利かつ資金需要が低迷する中では、金融機関同士の競争は厳しく、主要な収益源である預貸金利回りは低下し続けている。今年7月には、横浜銀行と千葉銀行が業務提携に関する基本合意書を締結した。地域金融機関の経営基盤の大きな構造的

変化に対応していく必要性からである。

●預金貸出金利回り推移

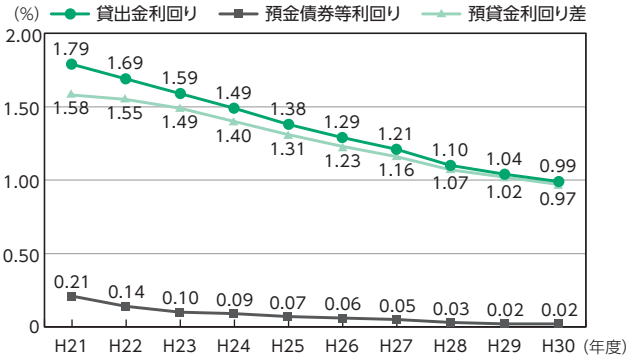

資料:全国銀行協会「全国銀行の決算の状況」

●主な業態別金融機関数の推移

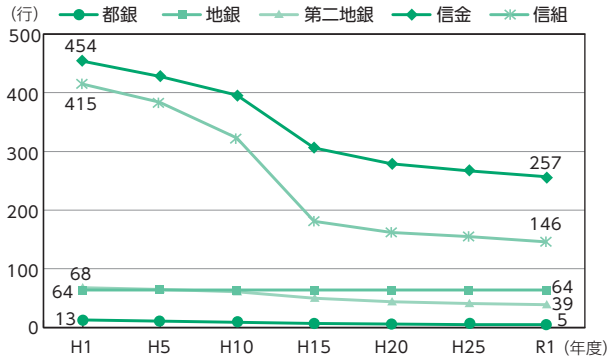

資料:預金保険機構「預金保険対象金融機関数の推移」
(注)埼玉りそな銀行は都市銀行扱い。R1は7月16日現在

平成元年以降、金融機関の数は合併等により大きく減少している。都市銀行は13行から5行(埼玉りそな銀行を含む)に、また、信用金庫や信用組合の数は大きく減少している。しかし、地域銀行については第二地方銀行が数を減らす中、地方銀行の数自体は変わらない。地方銀行は地元の貸出シェアが高い。シェアの高い地方銀行同士が統合すれば、競争原理が働かなくなり、中小企業を中心とした需要者の選択肢がなくなり、競争を実質的に制限することになる可能性があるという理由である。

このことは、ふくおかFGと長崎県の十八銀行の経営統合及び、ふくおかFG傘下の親和銀行(長崎県)と十八銀行の合併に対する公正取引委員会の審査が難航したことでも記憶に新しい。

他地域に展開している金融機関の店舗であれば、マーケットが縮小し不採算となれば撤退して済むかも知れない。しかし、経営基盤をその地域に置いている地域金融機関は撤退することなどできない。マーケットが縮小する中、コスト削減には限界があり、経営統合は当然の選択肢である。

政府は、地域銀行に関して一定の条件の下、マーケットシェアが高くなっても、特例的に経営統合を認めるよう、2020年の通常国会に特例法の法案を提出する予定である。法案が成立すれば、地域金融機関の再編が大きく進展していく可能性がある。

金融機関と地方創生SDGs

2018年12月、内閣府に「地方創生SDGs・ESG金融調査・研究会」が設置された。研究会の役割は、地方創生に向けた地域の社会的課題の解決に資するビジネスに一層の民間資金が充当され、地域経済の活性化を含む、持続可能なまちづくりの実現等に関する事項の調査及び検討を行い、担当大臣に助言することとなっている。

2019年3月、この研究会において「地方創生に向けたSDGs金融の推進のための基本的な考え方」が取りまとめられた。報告書では、SDGsを原動力とした地方創生に向けた取組を「地方創生SDGs」と呼び、地域におけるSDGs達成に向けた取組を推進する担い手として、地域事業者(地域の中堅中小企業等)と地方公共団体をメインプレーヤーとして位置付けている。

さらに金融機関には、地域の全ての産業セクターと横断的に関わることができる立場であることから、SDGs達成に向けた取組を統合的に推進するための中核的な役割が期待されている。

金融による経済・社会及び環境へのインパクトは大きく、持続可能な社会への変革に向けてSDGs達成に取り組む企業の非財務的価値やESG的な要素等も評価し、金融の流れを通して成長を支援することを「SDGs金融」と呼び、この資金の流れを地方創生につなげていくことを「地方創生SDGs金融」と定義した上で、地方創生SDGsを推進するための自律的好循環の全体像を示している。

●地方創生SDGs金融を通した自律的好循環形成の全体像

資料:内閣府地方創生推進事務局「地方創生SDGs・ESG金融調査・研究会」

また、地方創生に向けたSDGs金融の実現のためには、地域事業者、地方公共団体、地域金融機関、機関投資家・大手銀行・証券会社等が連携するフレームワークを構築し、段階的に連携を発展させていくことが大切であるとして、特に金融機関の役割に着目し、そのフレームワークと3つのフェーズを示している。

●地方創生SDGs金融フレームワーク

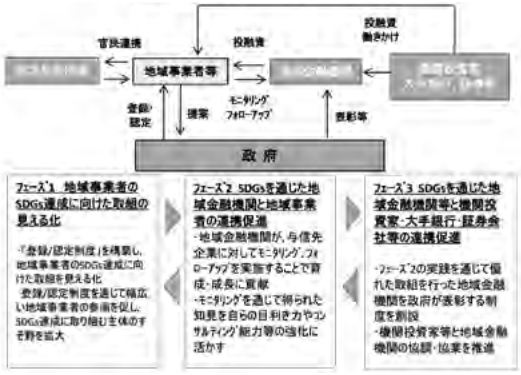

資料:内閣府地方創生推進事務局「地方創生SDGs・ESG金融調査・研究会」

地方創生とSDGs

今年の6月21日に、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」が閣議決定された。第2期(2020~24年度)の地方創生は「令和時代の地方創生」としての新たな飛躍に向けた第一歩でなくてはならないとし、新たな視点として以下の6項目が掲げられた。

(1)地方へのひと・資金の流れを強化する
(2)新しい時代の流れを力にする
(3)人材を育て活かす
(4)民間と協働する
(5)誰もが活躍できる地域社会をつくる
(6)地域経営の視点で取り組む

新しい時代の流れを力にする項目では、持続可能な開発目標(SDGs)の理念(「誰一人取り残さない」社会の実現)を踏まえ、SDGsを原動力とした地方創生の推進に向け、民間企業、金融機関などの多様なステークホルダーにおける一層の浸透・主流化を図る。多様なステークホルダーによる地方創生SDGsに向けた「自律的好循環」の形成を進めていくとしている。

地方創生の基本目標の一つである「時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」では、地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくりを挙げ、官民連携プラットフォームの取組を一層活発化させるとともに、金融面においても地方創生SDGsを推進するとしている。

地方創生は、少子化に歯止めをかけ、人口減少と高齢化社会に適応し、また東京一極集中を改め地方を活性化することで、持続可能な地域社会を形成することである。また、SDGsは国連という世界規模の枠組の中で、経済・社会及び環境の三側面から持続可能性を目指すものであるが、17のターゲットそれぞれにおいて、枠組みや規模の大小を問わず、地域社会が抱える課題と共通するものを数多く見ることができる。いずれにおいても、目標を達成していくためには、個人や企業の小さな努力の積み重ねや連携が必要である。金融機関は、特に様々な主体と密接な関係があり、またネットワークを持っているが、とりわけ地域金融機関の存在意義は大きなものである。

金融業界の取組

金融行政を司る金融庁では、「金融行政とSDGs」として取組状況を公表している。金融庁の基本的な方向性は、①「SDGsは、企業・経済の持続的成長と安定的な資産形成等による国民の厚生の増大を目指すという金融行政の目標にも合致するものであ

り、金融庁としてもその推進に積極的に取り組む」②「SDGsは、各経済主体が自主的に取り組むべきものであるが、何らかの要因で外部不経済が発生している場合には、経済全体として最適な均衡の実現に向け、当局として促すことも必要」との2点である。またこの中にある「間接金融における取組」では、多くの地域金融機関にとって、長期化する低金利環境等の厳しい経営環境の下、持続可能なビジネスモデルの構築に向けた組織的・継続的な取組の必要性を唱えている。地域金融機関が顧客ニーズを捉えた付加価値の高いサービスを提供することにより、安定した経営基盤を確保する取組「共通価値の創造」は重要であり、これは、民間企業も社会的課題解決を担う主体と位置付けるSDGsの考え方と軌を一にするものであるとの認識を示している。

日本の国内で活動する民間銀行が加盟している一般社団法人全国銀行協会（全銀協）は、銀行の健全な発展を通じてわが国経済の成長等に貢献することを目的としている。金融サービス業としての銀行は、広く経済・社会に貢献していくという重大な責任を負っており、その果たすべき役割はますます大きくなっている。

全銀協では、銀行は、すべての人々の人権を尊重しつつ、持続可能な社会の実現に向けてその社会的責任を果たすものとして、行動憲章を定めているが、2018年3月、SDGsやESG投資の重要性を踏まえ、この行動憲章の改定を行い、「持続可能な社会の実現」や「社会的課題の解決に向けた取組」また、「期待される役割」等を明確にしている。併せて、SDGsに関する推進体制を整備して、SDGsの各目標に関連付けて主な取組項目を決定している。

その上で、2018年度を「社会的課題の解決に貢献する1年」と位置付け、具体的な取組を進め、その結果について「全銀協SDGsレポート2018」として取りまとめ、公表している。ここでは、「負わされる負担」ではなく「担うべき責任」として、銀行が世の中の結節点となり、さまざまなステークホルダーと連携しつつ、社会的課題の解決に向けて大きな役割を果たすとの意思表明を行っている。

このレポートでは、会員銀行のSDGsへの取組も紹介されている。ジェンダー平等の推進に関する項目の中では、埼玉りそな銀行の「さくらそうプロジェクト」が紹介されている。

県内金融機関の取組では、埼玉りそな銀行は、2018年4月からCSR推進室をSDGs推進室へ改組し、CSR活動を深化させ、SDGsを新基軸とした全社的な推進体制を構築している。また、りそなグループとして優先的に取り組む課題を「地域」「少子高齢化」「環境」「人権」の4項目に特定し、その取組方針を2030年SDGs達成に向けた6つのコミットメントとして公表している。武蔵野銀行では、2019年3月「武蔵野銀行SDGs宣言」を制定し、4つの目指すべき姿（重点領域）を設定している他、埼玉縣信用金庫もSDGsに係る取組を公表するなど、各金融機関がそれぞれの立場でSDGsの重要性を認識し、地域社会への貢献と地域経済の発展に取り組んでいる。

おわりに

地方創生もSDGsも、地域に広く・深く関わっている金融機関、特に地域金融機関に対しては金融仲介機能やネットワークへの期待とともに、地域貢献に対する積極的な関与が求められている。同時に金融業界全体としても、金融の持つ機能を活かし、積極的にその役割を果たそうとしている。

一方、金融機関の置かれた状況に鑑み、その視点に立ってみれば、持続可能な地域社会＝地域金融機関自身の持続可能性の問題である。人口や企業が減少し、経済・産業が衰退してマーケットが縮小すれば、金融機関が生き残ることは難しくなる。つまり、地方創生やSDGsへの取組は、金融機関自身が存続していくための本質的な対応策と言える。

今まで以上に、地域産業の育成と地域経済の発展の主体的な担い手となることにより、地域金融機関が将来あるべき姿を描けることに期待したい。

調査

埼玉県における放課後児童クラブの動向

保育所等を利用する児童は全国に261万人、待機児童は19,895人いる（2018年4月1日時点）。待機児童問題が社会問題となりその整備が進められたことで、待機児童の増加には歯止めがかかりつつあるようだ。しかし、児童も保育所を卒所すれば小学生となる。放課後の居場所が必要なことに変わりはない。その時の居場所は放課後児童クラブとなるが、ここにも待機児童問題がある。放課後児童クラブを利用する児童は全国に123万人、待機児童は17,279人（2018年5月1日時点）と、利用者は保育所の半分弱だが待機児童は9割近くに達する。

本稿では、保育所の待機児童問題の次に直面する放課後児童クラブの待機児童問題など、埼玉県における放課後児童クラブの動向についてレポートする。

放課後児童クラブとは

放課後児童クラブは児童福祉法に基づく施設である。児童福祉法第6条の3第2項では、「小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業」を「放課後児童健全育成事業」と定義している。そして、この事業を行う場所が「放課後児童クラブ」であり、「学童保育」や「学童クラブ」とも呼ばれている。昼間親が家庭にいない小学生に、家庭に代わる遊びと生活の場を与えるのが放課後児童クラブである。

放課後児童クラブが、法制化されたのは1997年の児童福祉法改正と比較的新しい。未就学児を対象とした保育所は1947年に児童福祉法で法制化されたが、放課後児童クラブはその50年後になってようやく法的裏付けを得たことになる。ただ実際には、放課後児童クラブの歴史は古く、大阪市の今川学園で1952年（1948年とする文献もある）に始まったとされる。共働き家庭の親が自主保育・共同保育として立ち上げたという歴史的経緯を持ち、共働き家庭の増加や核家族化の進行、いわゆる「かぎっ子」の社会問題化とともに1960年代に全国に普及した。

政策の推移をみると、2007年には厚生労働省所管の放課後児童クラブと、文部科学省所管の放課後子供教室とを一体的あるいは連携して実施することを盛り込んだ「放課後子どもプラン」がスタートし、2010年の「子ども・子育てビジョン」では、登録児童数を今後5年間で30万人増やす目標が掲げられた。

2014年の「放課後子ども総合プラン」では、2019年度末までに約30万人分の放課後児童クラブを新設する、新設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施する、一体型の放課後児童クラブ・放課後子ども教室を1万カ所以上で実施する、という目標が定められた。

2015年の「子ども・子育て支援新制度」では、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」を策定、国として初めて放課後児童クラブの基準を省令で定めた。市町村も国の基準を踏まえ条例で基準を定め、実施主体として事業計画を立て整備することとなった。また、2007年の「放課後児童クラブガイドライン」を見直し、基準をより具体的にした「放課後児童クラブ運営指針」が策定された。

2017年の「新しい経済政策パッケージ」では、約30万人分整備の目標達成年度を1年前倒しし2018年度末にすることとなった。2018年の「新・放課後子ども総合プラン」では、2021年度末までに待機児童解消を目指し約25万人分を整備し、2023年度末までに約30万人分を整備することとなった。

放課後児童クラブの現状

ここでは、全国と比較しながら、埼玉県における放課後児童クラブの現状をみる。

埼玉県では、保育所を利用する児童が119,231人、待機児童が1,552人いる（2018年4月1日時点）。

放課後児童クラブを利用する児童は68,078人、待機児童は1,657人（2018年5月1日時点）と、利用者は保育所の6割弱、待機児童は保育所よりも多い。

放課後児童クラブの対象となる小学生数は、1980年代前半をピークに埼玉県、全国とも減少傾向にある。2018年度には埼玉県は37万人、全国は643万人にピークから45%ほど減少した。小学生は減少しているが、放課後児童クラブの登録児童は増加を続けている。全国の登録児童は1998年の34.9万人から2018年には123.4万人へと20年で約3.5倍になった。過去5年では約1.4倍に増えている。埼玉県でも過去5年では、2013年の5.0万人から2018年の6.8万人に約1.4倍となった。

登録児童は増えているものの、待機児童は高止まりしている。待機児童は全国では2002年に5,851人だったが2007年には14,029人に増加、その後減少したが、2018年には17,279人に増加した。埼玉県でも2014年の865人から2015年には1,827人に増加、2018年にはやや減少し1,657人となった。2015年に待機児童が急増したのは、対象児童が「おおむね10歳未満」から「小学生」に拡大され、小学4年生以上が対象となったためである。

全国の登録児童数を学年別にみると、小1が39万人で全体の31.4%と最も多く、学年が上がるにつれ減少し小6では3万人（2.6%）となる。待機児童数をみると、小4が5,312人（全体の30.7%）と最も多く、小3の4,016人（23.2%）、小1の2,667人（15.4%）と続く。待機児童の数から見ると、「小1の壁」に加え「小3・小4の壁」もある。時系列でみると、各学年とも対象児童が広がった2015年まで増加していたが、2016年以降は小1～3年が減少しているのに対し、小4～6年が増加している。

待機児童が減らない最大の要因は、女性の就業率の上昇である。母親に仕事がある世帯の割合を末子の年齢別にみると、低学年（6～8歳）、高学年（9～11歳）ともに上昇し、約4分の3の母親が仕事に就いている。就業率の上昇により、放課後等に子どもを預ける場所へのニーズが高まっている。

●放課後児童クラブ数、登録児童数、待機児童数（全国）

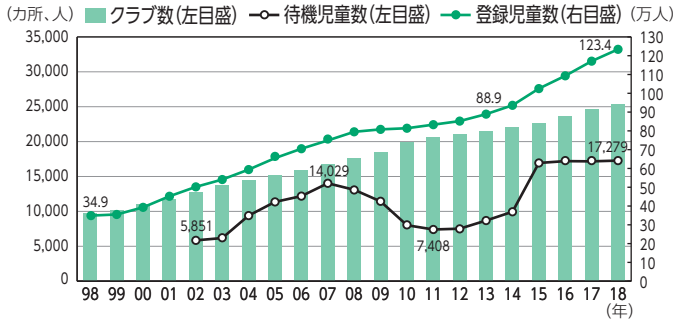

資料：厚生労働省「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況」（以下同じ）
（注）各年5月1日時点（以下同じ）

●放課後児童クラブ数、登録児童数、待機児童数（埼玉県）

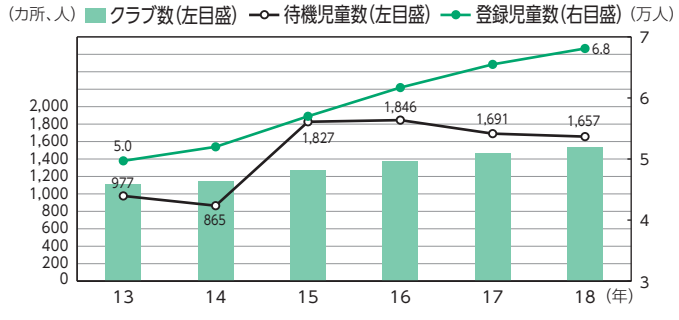

（注）埼玉県の計数は2013年から公表されている

●学年別の登録児童数と待機児童数（2018年、全国、構成比、%）

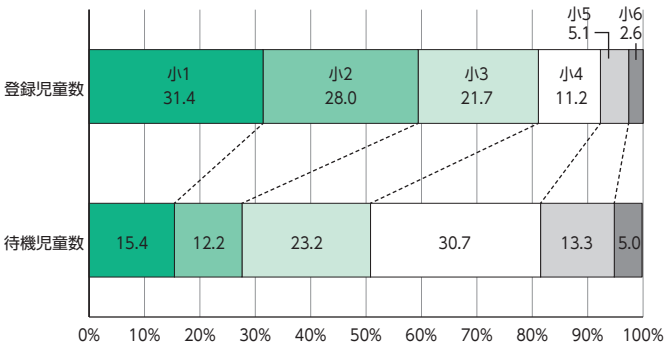

●学年別の待機児童数の推移（全国）

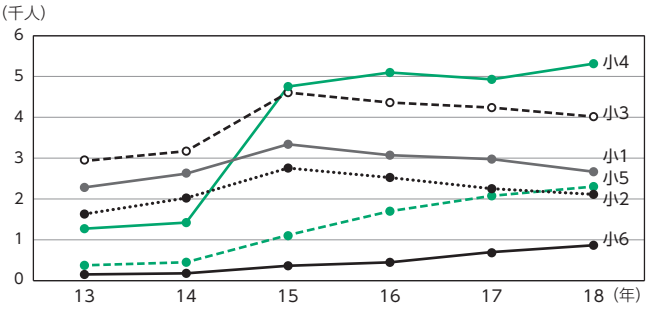

●末子の年齢別にみた、母親が「仕事あり」の世帯割合(全国)

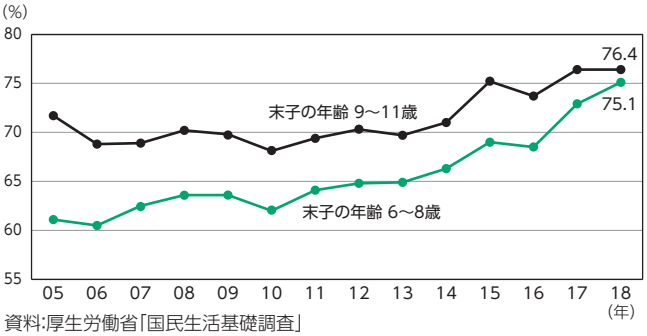

資料:厚生労働省「国民生活基礎調査」

県内の放課後児童クラブの設置主体をみると、市町村が最も多く全体の78.8%、NPO法人が12.5%、社会福祉法人が4.6%、運営委員会・保護者会が1.5%となっている。

運営主体をみると、社会福祉法人が30.0%と最も多く、市町村29.4%、NPO法人24.6%、運営委員会・保護者会が6.0%となっている。時系列推移をみると、NPO法人が2015年から2018年に42.6%増加、社会福祉法人も41.1%増加、市町村は15.7%増加した。学校法人は12から20へ、株式会社は62から93に増加している。全国と比較すると全国では市町村が34.5%、運営委員会・保護者会が20.0%と埼玉県より多く、NPO法人が9.4%、社会福祉法人が20.7%と埼玉県より少ない。

設置主体は、埼玉県、全国ともに市町村が8割近くを占めているが、運営主体はNPO法人、社会福祉法人、学校法人、株式会社が増加するなど多様化している。とくに、まだ全体に占める比率は小さいが(埼玉県5.5%、全国5.1%)、埼玉県、全国ともに株式会社の増加が目立つ。2015年から2018年に埼玉県では50%、全国では102.7%増加した。

株式会社が増えている背景には、学童保育の閉所時間が保育所よりも早いため、遅くまで預けたいという要望に対応していることがある。夜7時を過ぎて閉所する保育所は全国で21.9%あるのに対し、放課後児童クラブでは7.4%にとどまっている。

2015年策定の「放課後児童クラブ運営指針」では、1つの支援の単位の児童数はおおむね40人以下、

●放課後児童クラブの設置主体(2018年)

	埼玉県			全国	
	カ所	構成比	2015→2018年増減	構成比	2015→2018年増減
市町村	1,329	78.8%	43.5%	79.9%	9.4%
NPO法人	210	12.5%	27.3%	3.3%	45.1%
社会福祉法人	77	4.6%	-39.8%	6.6%	25.3%
運営委員会・保護者会	26	1.5%	8.3%	5.8%	1.5%
学校法人	16	0.9%	100.0%	1.1%	43.5%
株式会社	13	0.8%	116.7%	0.8%	81.7%
その他	15	0.9%	15.4%	2.6%	43.0%
合計	1,686	100.0%	32.8%	100.0%	12.0%

●放課後児童クラブの運営主体(2018年)

	埼玉県			全国	
	カ所	構成比	2015→2018年増減	構成比	2015→2018年増減
市町村	495	29.4%	15.7%	34.5%	1.3%
NPO法人	415	24.6%	42.6%	9.4%	37.3%
社会福祉法人	505	30.0%	41.1%	20.7%	17.9%
運営委員会・保護者会	102	6.0%	15.9%	20.0%	1.4%
学校法人	20	1.2%	66.7%	1.7%	23.2%
株式会社	93	5.5%	50.0%	5.1%	102.7%
その他	56	3.3%	80.6%	8.4%	19.8%
合計	1,686	100.0%	32.8%	100.0%	12.0%

資料:厚生労働省「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況」
埼玉県「放課後児童クラブの設備及び運営の状況調査結果」

専用区画の面積は児童1人につきおおむね1.65㎡以上といった基準が定められた。前者についてみると、県内において児童数が40人以下の支援単位は、全体の57.9%(2018年)、2015年は52.4%だったので割合は高まっているものの、4割強がこの基準を満たしていない。県内において1人あたり専用区画面積が1.65㎡以上の支援の単位は、全体の69.1%(2018年)と、2015年の75.0%から低下している。登録児童の増加により面積基準を満たせない支援単位が増えているのかもしれない。全国では全体の74.6%が1.65㎡以上となっており(全国は支援の単位ではなくクラブ数)、埼玉県を上回っている。

都道府県別・県内市町村別にみた放課後児童クラブ

都道府県別にみると、東京都がクラブ数1,821カ所、登録児童数105,805人、待機児童数3,821人と全国で最も多く、埼玉県はいずれも東京都に続き全国2位となっている。登録児童数の上位には大阪府、

福岡県、愛知県、千葉県など大都市圏の都府県が多く、待機児童がゼロだったのは福井県のみだった。

●放課後児童クラブのクラブ数、登録児童数、待機児童数(2018年)

順位	クラブ数(カ所)		登録児童数(人)		待機児童数(人)	
1	東京都	1,821	東京都	105,805	東京都	3,821
2	埼玉県	1,530	埼玉県	68,078	埼玉県	1,657
3	神奈川県	1,243	大阪府	66,510	千葉県	1,602
4	大阪府	1,230	福岡県	61,132	兵庫県	843
5	千葉県	1,178	愛知県	57,781	静岡県	815
6	愛知県	1,153	千葉県	56,459	愛知県	767
7	北海道	1,048	神奈川県	56,360	沖縄県	760
45	鳥取県	175	徳島県	7,834	長野県	17
46	徳島県	174	鳥取県	7,663	岩手県	12
47	高知県	173	高知県	7,205	福井県	0

小学校の児童数に対する登録児童数の比率をみると、全国平均が19.2%、最も高いのは山梨県で27.7%と4人に1人以上がクラブに通っている。埼玉県は18.3%と全国平均よりもやや低く全国で37位だった。小学生の数が多い大都市圏の都府県の比率が低い傾向にあり、神奈川県12.2%、愛知県13.9%、大阪府15.2%となっている。

●小学校の児童数に対する登録児童数・待機児童数の割合(2018年、%)

順位	登録児童数の割合		待機児童数の割合	
1	山梨県	27.7	沖縄県	0.75
2	富山県	27.5	山口県	0.63
3	山形県	27.2	東京都	0.63
4	茨城県	26.7	香川県	0.60
5	鳥取県	26.5	佐賀県	0.58
6	秋田県	26.2	千葉県	0.51
7	福井県	25.5	鹿児島県	0.48
8	長野県	25.5	埼玉県	0.44
37	埼玉県	18.3	山形県	0.08
45	大阪府	15.2	岩手県	0.02
46	愛知県	13.9	長野県	0.02
47	神奈川県	12.2	福井県	0.00
	全国平均	19.2	全国平均	0.27

小学校の児童数に対する待機児童数の比率は、全国平均では0.27%。埼玉県は、待機児童の数では全国で2番目に多かったが、小学校の児童数に対する比率は0.44%、全国8位とやや順位は下がる。最も比率が高かったのは、沖縄県で0.75%だった。

県内市町村別では、待機児童が最も多いのはさいたま市で375人。越谷市、所沢市、朝霞市が100人を超え、この4市を合わせて941人、県全体の57%を占めた。待機児童ゼロの市町村数は36(2018年)、2015年が42だったのでゼロの市町村は減っている。

2015年から2018年の待機児童の増減をみると、最も減らしたのはさいたま市で323人減少し、次いで熊谷市が129人減少した。最も増加したのは所沢市で104人増加した。減少した市町村数は13、増加したのは15と、増加した市町村がやや多かった。

●県内市町村別の待機児童数 (人)

		2015年	2018年	15年→18年の増減
1	さいたま市	698	375	-323
2	越谷市	226	249	23
3	所沢市	84	188	104
4	朝霞市	135	129	-6
5	行田市	0	92	92
6	入間市	37	91	54
7	狭山市	39	85	46
8	和光市	21	81	60
9	加須市	0	79	79
10	熊谷市	178	49	-129
待機児童ゼロの自治体数		42	36	

資料:埼玉県「放課後児童クラブの設備及び運営の状況調査表」

2018年の放課後児童クラブの定員数は、県全体で68,396人と過去3年で20.0%、11,405人も増えた。最も増加したのはさいたま市で1,809人増加し、次いで川口市が1,018人増加した。定員数はかなり増加したが、登録児童数も県全体で11,098人増加したため、待機児童数の減少は170人にとどまった。

放課後児童クラブの利用料(注)をみると、県全体の平均は7,666円(2018年)と前年の8,370円から8.4%低下した。市町村別にみると、最高は寄居町の11,700円で、川島町11,625円、美里町11,500円と続く。9市町の利用料金が1万円以上だった。最低は皆野町の2,500円で、川越市4,100円、蕨市4,725円と続く。前年に比べ上昇したのは13市町村、低下したのは28市町村、変わらなかったのは22市町村と、低下した市町村が多かった。

(注)一律の場合はその金額、学年や所得により金額が違う場合は平均額、おやつ代を含む。

以上、県内の放課後児童クラブの動向を見てきた。埼玉県の待機児童は2年連続で減少しているとはいえ全国で2番目に多い一方、「放課後児童クラブ運営指針」で定められた基準(1つの支援の単位における児童数、1人あたり専用区画面積)に達していない放課後児童クラブもある。放課後児童クラブのさらなる整備が求められるが、量的な拡大はもちろん質的な充実も重要な課題と言えるだろう。(樋口広治)

アンケート調査

埼玉県内企業経営動向調査

売上高の増加続くも、消費増税後の反動減への懸念強い

国内景気

（現状）

最近（2019年7月中旬）の国内景気に対する見方は、「上昇」4%、「下降」23%で、BSI（「上昇」－「下降」の企業割合）は▲19となり、前回調査（2019年4月）の▲18から1ポイントの悪化となった。

米中貿易摩擦や中国経済の減速により、輸出に弱い動きがみられることなどから、BSIは本年1月調査よりマイナスとなり、厳しい見方が続いている。

業種別にみると、製造業はBSI▲26で前回調査の▲30から4ポイントの改善、非製造業は▲16で前回調査の▲12から4ポイントの悪化となった。

（先行き）

先行き（約6カ月後）については、「上昇」4%、「下降」47%で、BSIは▲43と現状から24ポイントの悪化となった。先行きについては、10月に予定されている消費増税後の景気への懸念もあり厳しい見方が増えている。

業種別では、製造業はBSI▲45で現状から19ポイントの悪化、非製造業は▲41で25ポイントの悪化となった。

業界景気

（現状）

最近の自社業界の景気に対する見方は、「上昇」6%、「下降」29%で、BSIは▲23となり、前回調査の▲21から2ポイントの悪化となった。

業界景気のBSIは前回調査で大きく悪化したが、さらに悪化となった。国内景気への懸念が広がるなか、業界景気の見方も厳しくなっている。

業種別にみると、製造業はBSI▲39で前回調査の▲36から3ポイントの悪化、非製造業は▲15で前回調査の▲14から1ポイントの悪化となった。

（先行き）

先行きについては「上昇」7%、「下降」44%で、BSIは▲37と現状から14ポイントの悪化となった。業界景気の先行きについても、国内景気同様「下降」とするところが多くなり、慎重な見方が強くなっている。

業種別では、製造業はBSI▲45で現状から6ポイントの悪化、非製造業は▲33で18ポイントの悪化となった。

●国内景気

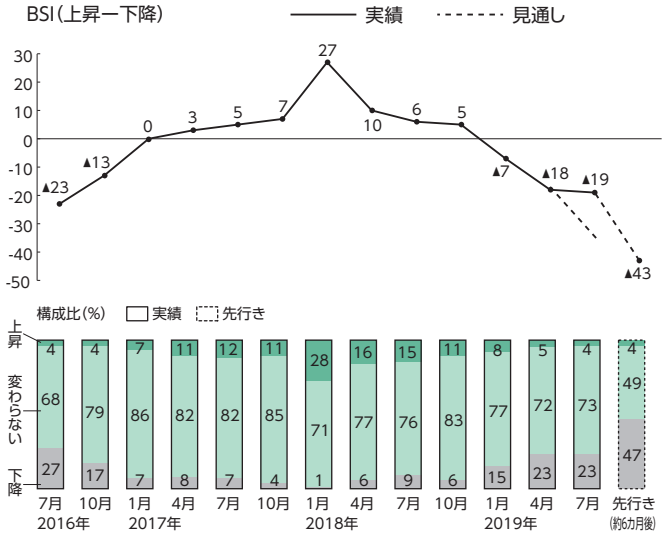

●業界景気

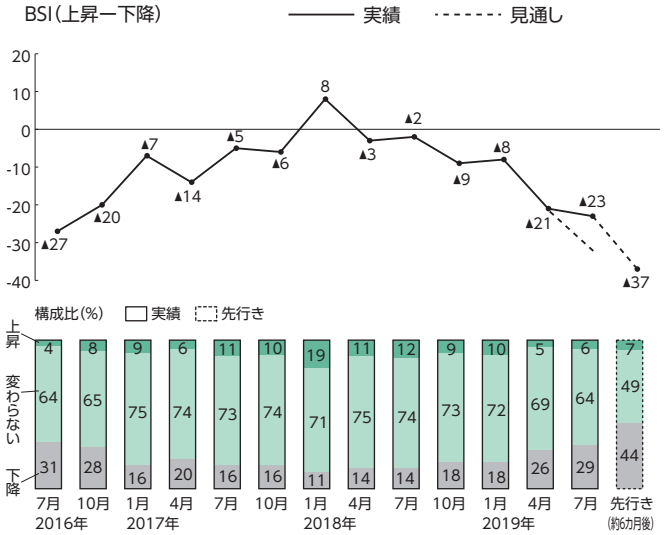

☑ 自社業況

(現状)

最近の自社の業況に対する見方は、「良い」とする企業23%、「悪い」とする企業10%で、BSI(「良い」－「悪い」の企業割合)は+13となり、前回調査の+15から2ポイントの悪化となった。

国内景気や業界景気のBSIは、マイナスが続きマイナス幅も大きくなっているのに対し、自社業況については、引き続き「良い」とするところが多く、BSIはプラスを持続している。

業種別にみると、製造業はBSI▲2で前回調査の+6から8ポイントの悪化、非製造業は+20で前回調査の+20から横ばいとなった。

(先行き)

先行きについては「良い」とする企業17%に対し、「悪い」とする企業は19%、BSIは▲2と現状から15ポイントの悪化となった。先行きについて、前回調査ではプラスであったが、国内景気の先行き懸念が強いことから、今回マイナスとなった。

業種別では、製造業はBSIが▲4で現状から2ポイントの悪化、非製造業は▲1で21ポイントの悪化となった。

☑ 売上高

(現状)

2019年4~6月期の売上高は、季調済BSI(「増加」－「減少」の企業割合、季節調整済)が+4となり、前回調査対象期間(2019年1~3月期)の+2から2ポイントの改善となった。

売上高のBSIは4期ぶりに改善となり、2016年1~3月期以降14期連続でプラスと、売上高は増加が続いている。

業種別にみると、製造業はBSI▲13で前回調査の▲11から2ポイントの悪化、非製造業は+11で前回調査の+11から横ばいとなった。

(先行き)

先行きについては、2019年7~9月期のBSIが+7、10~12月期は▲9となった。10月に予定されている消費増税に伴う、駆け込みによる売上げ増と反動減を見込んでいるものとみられる。

業種別では、製造業が2019年4~6月期、7~9月期、10~12月期に▲13→▲3→▲8、非製造業では+11→+10→▲10となっている。

●自社業況

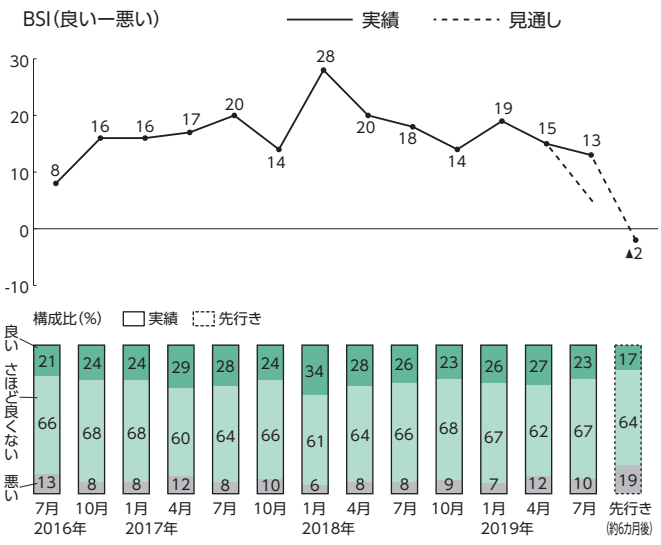

●売上高

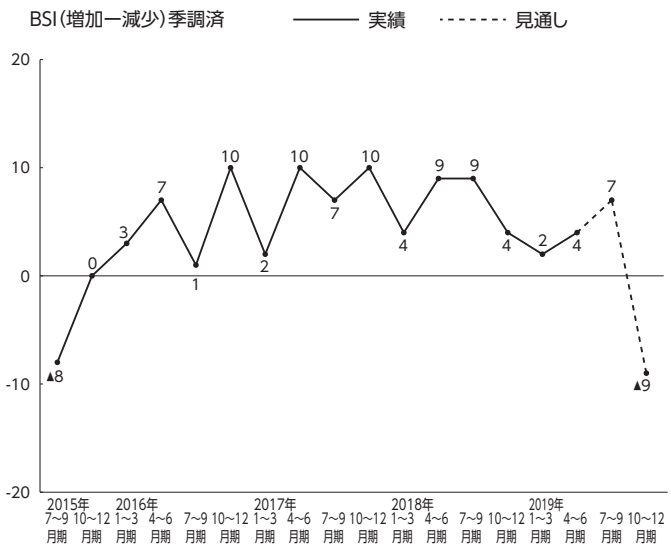

☑ 経常利益

（現状）

2019年4~6月期の経常利益は、季調済BSIが▲3となり、前回調査対象期間（2019年1~3月期）の▲6から3ポイントの改善となった。BSIは4期ぶりの改善となったが、マイナスとなっている。

減少の要因（複数回答）としては、「売上・受注の不振」をあげるところが77%で最も多く、次いで「人件費の上昇」32%、「仕入単価の上昇」21%などとなっている。

業種別にみると、製造業はBSI▲17で前回調査の▲17から横ばい、非製造業は+4で前回調査の0から4ポイントの改善となった。

（先行き）

先行きについては、2019年7~9月期のBSIが+2、10~12月期は▲17となり、消費増税に伴う駆け込みによる売上の増加および、反動減を反映しているとみられる。

業種別では、製造業が2019年4~6月期、7~9月期、10~12月期に▲17→▲12→▲18、非製造業では+4→+10→▲16となっている。

☑ 設備投資

（現状）

2019年4~6月期の設備投資は、季調済BSIが+3となり、前回調査対象期間（2019年1~3月期）の0から3ポイントの改善となった。国内景気に対する見方は厳しくなっているが、企業の設備投資は堅調な動きが続いている。

設備投資の内容については、「更新投資」が63%、「能力増強投資」17%、「合理化投資」7%、「研究開発投資」7%などとなった。引き続き更新投資中心となっている。

業種別にみると、製造業はBSI+2で前回調査の+3から1ポイントの悪化、非製造業は+3で前回調査の▲2から5ポイントの改善となった。

（先行き）

先行きについては、2019年7~9月期のBSIが0、10~12月期は▲1となっており、国内景気の先行き不透明感からやや慎重な動きとなっている。

業種別では、製造業が2019年4~6月期、7~9月期、10~12月期に+2→▲4→▲10、非製造業では+3→+3→+3となっている。

●経常利益

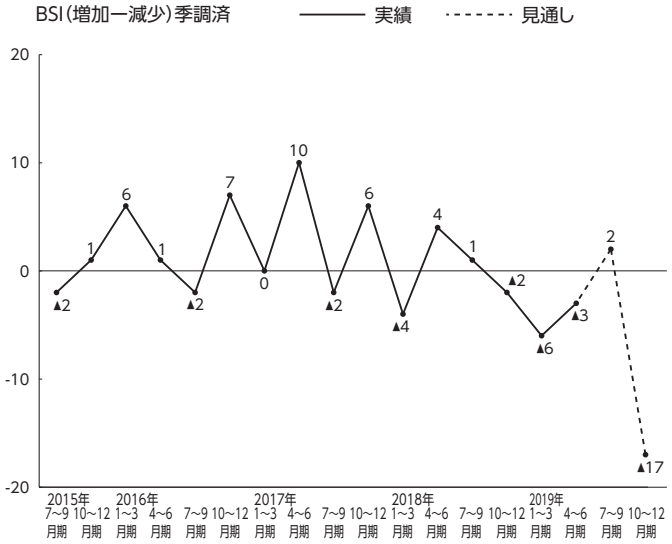

●設備投資

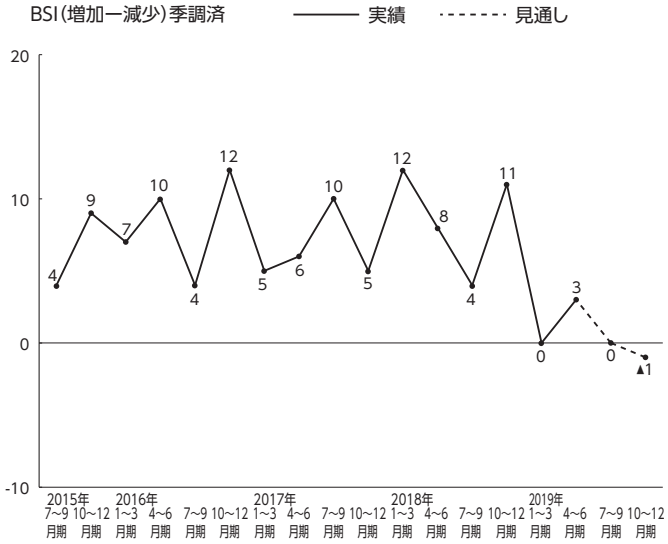

☑ 雇用

(現状)

最近(ここ6カ月間)の雇用状況をみると、雇用人員が「増加」とした企業は31%、「減少」とした企業は11%で、BSIは+20と前回調査の+16から4ポイントの改善となった。

例年4・7月調査は新卒者の採用もあり、雇用のBSIは高くなるが、3割以上の企業で「増加」としており、雇用は改善が続いている。

業種別にみると、製造業はBSI+17で前回調査の+15より2ポイントの改善、非製造業は+21で前回調査の+16より5ポイントの改善となった。

(先行き)

先行き(約6カ月後)については、「増加」とする企業が20%、「減少」とする企業が13%でBSIは+7と現状から13ポイントの悪化となった。ただ、先行きについても「増加」とするところが多く、雇用は当面改善が続く見込み。

業種別では、製造業はBSI▲1で現状から18ポイントの悪化、非製造業は+12で9ポイントの悪化となっている。

☑ 経営上の問題点

経営上の問題点(複数回答)については、「人材・人手不足」が58%と最も多かった。次いで「売上・受注不振」50%、「仕入原価上昇」30%、「諸経費上昇」28%、「製商品安」9%、「資金不足・資金繰り難」5%などとなった。

前回調査と比べると、「人材・人手不足」が1ポイント増加し、引き続き企業経営にとって深刻な問題となっている。また、「売上・受注不振」が6ポイント増加し、売上・受注面を懸念するところも増えている。

業種別にみると、製造業では「売上・受注不振」58%が最も多く、次いで「仕入原価上昇」39%、「人材・人手不足」34%、「諸経費上昇」27%などとなった。非製造業では「人材・人手不足」71%が最も多く、次いで「売上・受注不振」45%、「諸経費上昇」28%、「仕入原価上昇」26%などとなっている。

(吉嶺暢嗣)

2019年7月中旬実施。対象企業数946社、
回答企業数228社、回答率24.1%。

●雇用

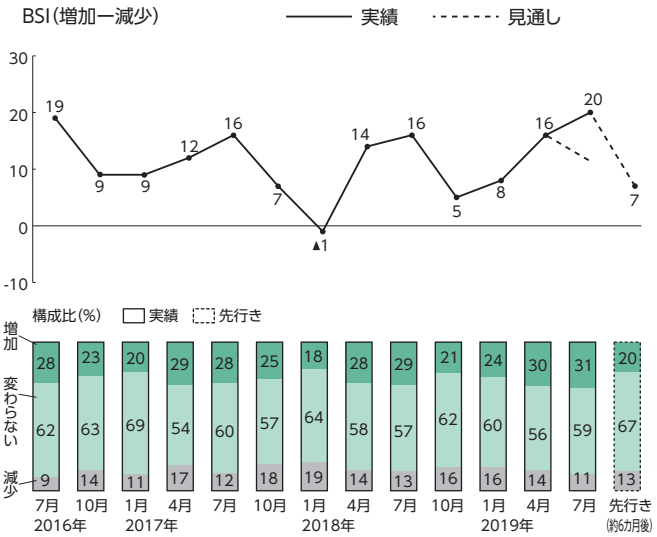

●経営上の問題点

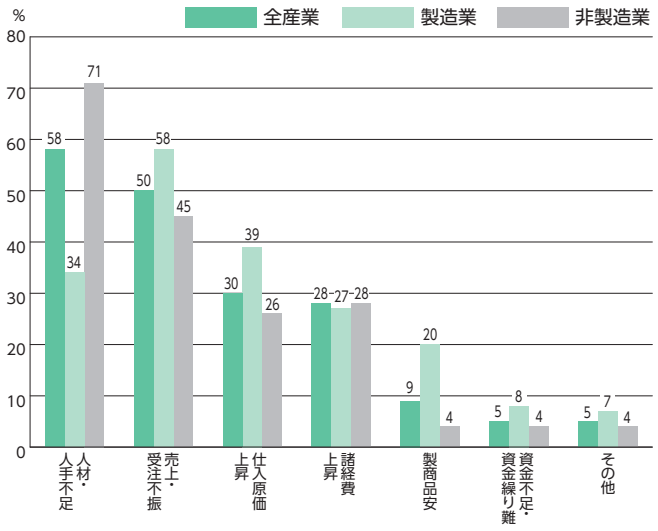

県内経済の動き

概況　埼玉県の景気は緩やかに持ち直してきたものの、この

景気動向指数　下げ止まりを示している

5月のCI(コンポジット・インデックス)は、先行指数:111.7(前月比+0.3ポイント)、一致指数:102.2(同+1.1ポイント)、遅行指数:103.0(同+1.0ポイント)となった。

先行指数は2カ月連続の上昇となった。

一致指数は2カ月連続の上昇となった。基調判断となる3カ月後方移動平均は、前月比+1.33ポイントと、2カ月連続の上昇となった。埼玉県は8カ月連続で「悪化を示している」としていた景気の基調判断を、「下げ止まりを示している」に修正した。

遅行指数は5カ月連続の上昇となった。

景気動向指数の推移

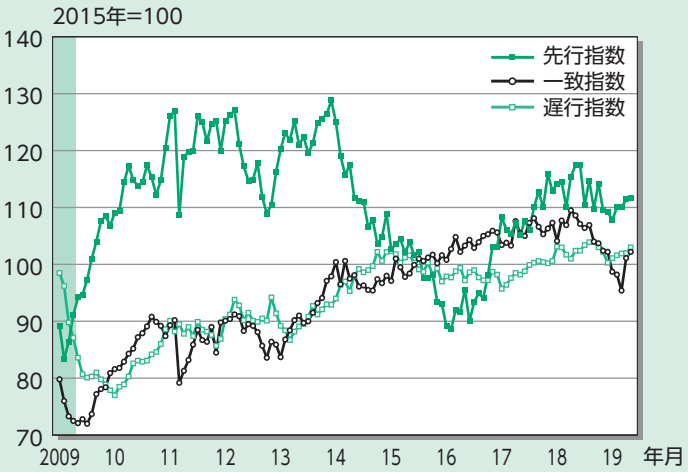

資料:埼玉県　(注)網掛け部分は埼玉県の景気後退期

個人消費　百貨店・スーパー販売額が3カ月連続で減少

6月の百貨店・スーパー販売額は831億円、前年比▲0.6%(既存店)と3カ月連続で減少した。業態別では、百貨店(同▲5.0%)は減少したが、スーパー(同+0.5%)は増加した。新設店を含む全店ベースの販売額は同▲0.8%と2カ月ぶりに減少した。

7月の新車販売台数(乗用車)は14,207台、前年比+8.5%と4カ月連続で増加した。車種別では普通乗用車が7,821台(同+11.8%)、小型乗用車は6,386台(同+4.7%)だった。

個人消費の推移

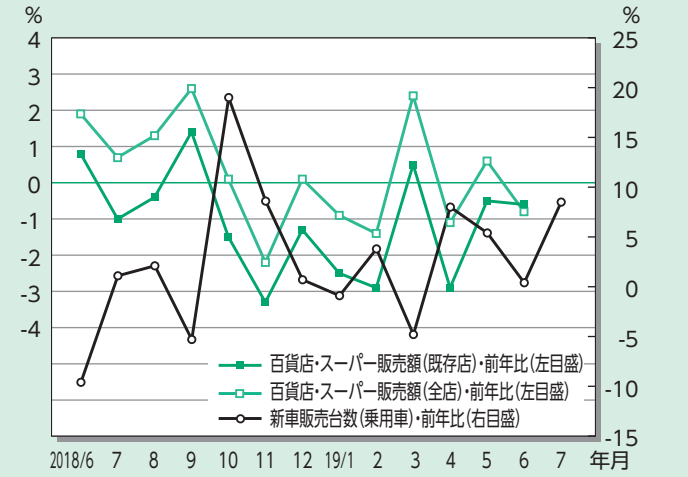

資料:経済産業省、日本自動車販売協会連合会

住 宅　3カ月連続で前年を下回る

6月の新設住宅着工戸数は4,702戸、前年比▲18.6%と3カ月連続で前年を下回った。

利用関係別では、持家が1,487戸(前年比+3.6%)と2カ月ぶりに増加したものの、分譲が1,609戸(同▲20.8%)と2カ月ぶりに減少したほか、貸家も1,603戸(同▲30.2%)と6カ月連続で減少した。

分譲住宅は、マンションが275戸(前年比▲58.3%)と2カぶりに減少したほか、戸建も1,334戸(同▲2.7%)と3カ月連続で減少した。

新設住宅着工戸数の推移

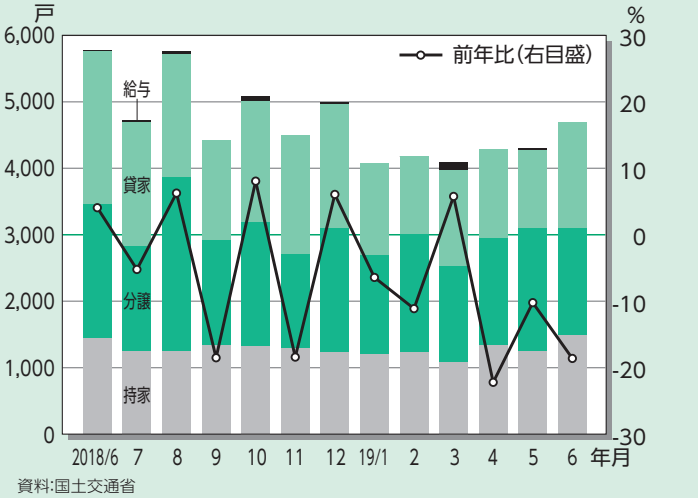

資料:国土交通省

ところ足踏みがみられる。

公共工事　2カ月連続で前年を上回る

7月の公共工事請負金額は424億円、前年比+15.5%と2カ月連続で前年を上回った。2019年4~7月までの累計では、同▲2.9%と前年を下回っている。

発注者別では、独立行政法人等（前年比▲56.6%）が減少したものの、国（同+165.9%）と県（同+20.6%）、市町村（同+12.8%）が増加した。

なお、7月の請負件数は914件（同+11.2%）と前年を上回っている。

公共工事請負金額の推移

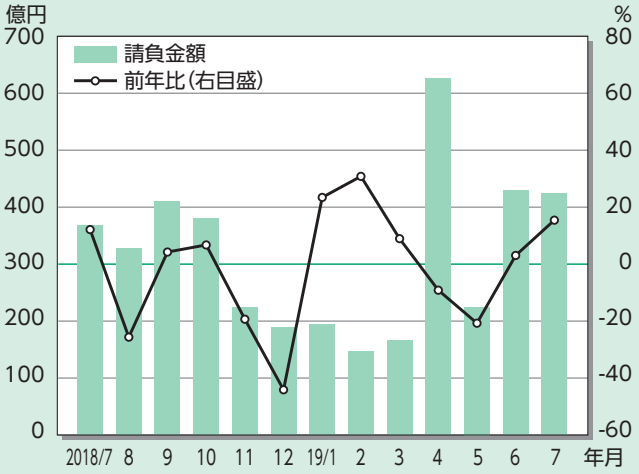

資料:東日本建設業保証㈱

生 産　2カ月ぶりに減少

5月の鉱工業指数をみると、生産指数は100.4、前月比▲0.2%と2カ月ぶりに減少した。業種別では、プラスチック製品、食料品、非鉄金属など15業種が増加したものの、生産用機械、情報通信機械、化学など8業種が減少した。

在庫指数は95.0、前月比+2.9%と2カ月ぶりに増加した。業種別では、輸送機械、化学、プラスチック製品など9業種が増加したものの、電子部品・デバイス、非鉄金属、生産用機械など11業種が減少した。

鉱工業指数の推移

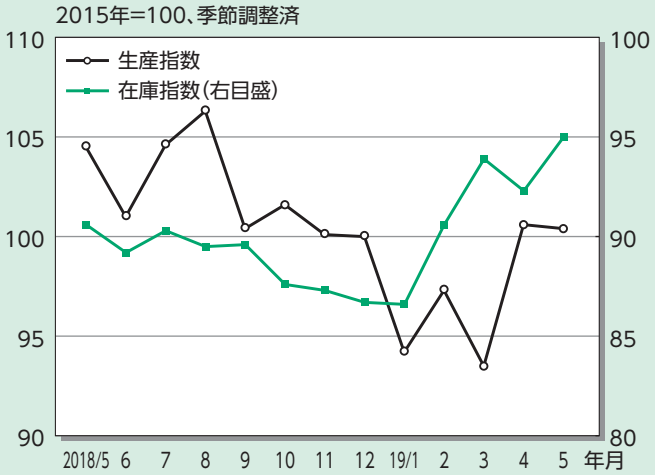

資料:埼玉県

雇 用　有効求人倍率は1.34倍

6月の受理地別有効求人倍率（季節調整値）は、前月から0.03ポイント下降の1.34倍となった。

有効求職者数が83,255人（前年比▲1.1%）と、109カ月連続で前年を下回るなか、有効求人数は101,198人（同▲1.4%）と、3カ月ぶりに前年を下回った。新規求人倍率（季節調整値）は、前月から0.01ポイント下降の2.13倍となっている。

なお、6月の就業地別有効求人倍率（季節調整値）は、前月から0.01ポイント下降の1.50倍であった。

有効求人倍率の推移

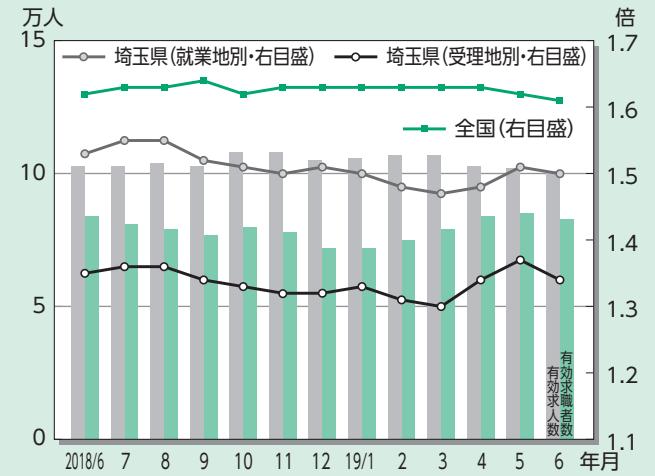

資料:埼玉労働局　(注)就業地別有効求人倍率は、埼玉県内を就業地とする、県外での受理分を含めた求人数で算出された参考値

月次経済指標

	鉱工業生産指数(季調値)				鉱工業在庫指数(季調値)				建築着工床面積(非居住用)			
	埼玉県		全国		埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	2015年=100	前月比(%)	2015年=100	前月比(%)	2015年=100	前月比(%)	2015年=100	前月比(%)	1,000㎡	前年比(%)	1,000㎡	前年比(%)
2015年	100.0	▲ 3.5	100.0	▲ 1.2	99.3	▲ 8.1	98.0	▲ 2.3	2,376	▲ 21.8	50,515	▲ 6.1
2016年	100.2	0.2	100.0	0.0	89.1	▲ 10.3	94.9	▲ 3.2	2,391	0.6	50,753	0.5
2017年	100.8	0.6	103.1	3.1	92.5	3.8	98.8	4.1	3,014	26.1	52,968	4.4
2018年	101.5	0.7	104.2	1.1	88.5	▲ 4.3	100.5	1.7	2,950	▲ 2.1	52,432	▲ 1.0
18年 5月	104.5	2.7	104.8	0.3	90.6	1.9	102.7	0.2	392	174.4	4,193	▲ 6.8
6月	101.0	▲ 3.3	103.7	▲ 1.0	89.2	▲ 1.5	101.6	▲ 1.1	170	▲ 49.2	4,565	▲ 5.0
7月	104.6	3.6	103.8	0.1	90.3	1.2	101.9	0.3	249	▲ 12.7	4,958	8.8
8月	106.3	1.6	103.6	▲ 0.2	89.5	▲ 0.9	101.8	▲ 0.1	202	▲ 38.3	4,204	▲ 10.9
9月	100.4	▲ 5.6	103.5	▲ 0.1	89.6	0.1	102.0	0.2	121	▲ 16.6	4,423	▲ 7.3
10月	101.6	1.2	105.6	2.0	87.6	▲ 2.2	101.5	▲ 0.5	288	43.4	4,602	▲ 3.2
11月	100.1	▲ 1.5	104.6	▲ 0.9	87.3	▲ 0.3	101.6	0.1	183	▲ 19.9	4,151	▲ 7.0
12月	100.0	▲ 0.1	104.7	0.1	86.7	▲ 0.7	102.9	1.3	192	▲ 43.5	4,293	15.3
19年 1月	94.2	▲ 5.8	102.1	▲ 2.5	86.6	▲ 0.1	102.0	▲ 0.9	173	45.9	3,970	1.0
2月	97.3	3.3	102.8	0.7	90.6	4.6	102.4	0.4	278	▲ 14.6	3,700	▲ 15.1
3月	93.5	▲ 3.9	102.2	▲ 0.6	93.9	3.6	103.8	1.4	108	▲ 71.7	3,334	▲ 19.3
4月	100.6	7.6	102.8	0.6	92.3	▲ 1.7	103.8	0.0	407	24.3	4,440	▲ 4.0
5月	100.4	▲ 0.2	104.9	2.0	95.0	2.9	104.3	0.5	281	▲ 28.2	4,170	▲ 0.5
6月			101.4	▲ 3.3			104.7	0.4	213	25.3	4,641	1.7
7月												
資料出所	埼玉県		経済産業省		埼玉県		経済産業省		国土交通省			

●鉱工業在庫指数の年の数値は年末値

	新設住宅着工戸数				所定外労働時間(製造業)				常用雇用指数			
	埼玉県		全国		埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	戸	前年比(%)	戸	前年比(%)	時間	前年比(%)	時間	前年比(%)	2015年=100	前年比(%)	2015年=100	前年比(%)
2015年	57,357	1.5	909,299	1.9	16.8	▲ 6.9	17.6	▲ 0.4	100.0	1.5	100.0	1.1
2016年	61,981	8.1	967,237	6.4	16.5	▲ 2.2	17.5	▲ 0.6	99.7	▲ 0.3	100.9	0.9
2017年	59,617	▲ 3.8	964,641	▲ 0.3	17.0	3.1	17.9	2.4	99.4	▲ 0.3	102.3	1.4
2018年	58,517	▲ 1.8	942,370	▲ 2.3	17.4	2.4	18.0	0.6	100.8	1.4	102.7	0.4
18年 5月	4,789	▲ 2.3	79,539	1.3	16.2	3.2	16.9	1.2	101.0	1.8	103.4	0.6
6月	5,777	4.1	81,275	▲ 7.1	17.0	2.4	17.7	1.2	101.6	1.7	103.3	0.5
7月	4,729	▲ 5.2	82,615	▲ 0.7	18.0	7.8	17.9	1.1	101.2	1.4	103.2	0.2
8月	5,762	6.3	81,860	1.6	17.6	6.7	16.8	▲ 1.7	101.7	2.0	103.0	0.3
9月	4,430	▲ 18.5	81,903	▲ 1.5	18.2	2.9	17.8	▲ 1.2	101.7	1.9	102.8	0.1
10月	5,090	8.1	83,330	0.3	17.2	▲ 0.6	18.6	1.1	101.8	1.9	102.9	0.1
11月	4,506	▲ 18.4	84,213	▲ 0.6	17.2	▲ 2.2	19.0	0.6	101.7	2.3	103.1	0.1
12月	4,988	6.1	78,364	2.1	17.9	2.8	18.5	▲ 2.1	101.6	2.5	103.1	0.1
19年 1月	4,083	▲ 6.4	67,087	1.1	14.6	▲ 11.5	16.2	▲ 4.2	101.2	0.8	103.2	1.3
2月	4,178	▲ 11.1	71,966	4.2	15.5	▲ 13.9	17.7	▲ 4.8	101.2	2.1	103.1	1.2
3月	4,087	5.8	76,558	10.0	16.3	▲ 7.9	17.6	▲ 7.4	101.1	3.9	102.2	1.1
4月	4,297	▲ 22.2	79,389	▲ 5.7	15.8	▲ 10.7	17.6	▲ 4.9	102.4	2.1	104.1	1.1
5月	4,301	▲ 10.2	72,581	▲ 8.7	14.9	▲ 8.0	16.0	▲ 5.3	102.9	1.9	104.2	0.8
6月	4,702	▲ 18.6	81,541	0.3			P16.3	P▲ 8.0			P104.3	P1.0
7月												
資料出所	国土交通省				埼玉県		厚生労働省		埼玉県		厚生労働省	

●所定外労働時間、常用雇用指数はいずれも事業所規模30人以上、Pは速報値

月次経済指標

	有効求人倍率(季調値)		新規求人数				百貨店・スーパー販売額			
	埼玉県	全国	埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	倍	倍	人	前年比(%)	千人	前年比(%)	億円	前年比(%)	億円	前年比(%)
2015年	0.85	1.20	27,136	9.0	863	3.5	10,573	▲ 1.0	200,491	0.4
2016年	1.04	1.36	30,731	13.2	911	5.5	10,186	▲ 0.6	195,979	▲ 0.9
2017年	1.23	1.50	35,167	14.4	963	5.7	10,101	▲ 0.1	196,025	0.0
2018年	1.33	1.61	36,049	2.5	977	1.5	10,141	▲ 0.8	196,044	▲ 0.5
18年 5月	1.32	1.61	36,445	9.0	962	5.5	822	▲ 2.4	15,664	▲ 2.0
6月	1.35	1.61	37,063	11.4	966	0.2	838	0.8	16,030	1.5
7月	1.36	1.62	34,008	4.7	957	3.7	882	▲ 1.0	17,002	▲ 1.6
8月	1.36	1.63	36,561	2.3	976	3.4	814	▲ 0.4	15,751	▲ 0.1
9月	1.34	1.63	35,558	▲ 4.7	931	▲ 6.6	804	1.4	15,135	0.4
10月	1.33	1.62	39,299	▲ 0.1	1,070	4.6	819	▲ 1.5	15,862	▲ 0.8
11月	1.32	1.63	35,323	▲ 3.6	967	2.6	847	▲ 3.3	16,437	▲ 2.1
12月	1.32	1.63	33,007	▲ 4.0	869	▲ 5.7	1,066	▲ 1.3	20,825	▲ 1.0
19年 1月	1.33	1.63	38,720	2.1	1,059	2.8	837	▲ 2.5	16,322	▲ 3.3
2月	1.31	1.63	37,821	▲ 2.1	1,037	2.1	735	▲ 2.9	14,345	▲ 1.8
3月	1.30	1.63	35,032	▲ 1.9	950	▲ 6.0	875	0.5	16,544	0.5
4月	1.34	1.63	34,605	4.7	963	▲ 0.3	795	▲ 2.9	15,354	▲ 1.8
5月	1.37	1.62	35,426	▲ 2.8	939	▲ 2.5	827	▲ 0.5	15,631	▲ 0.5
6月	1.34	1.61	34,347	▲ 7.3	926	▲ 4.2	831	▲ 0.6	15,977	▲ 0.5
7月										
資料出所	埼玉労働局	厚生労働省	埼玉労働局		厚生労働省		経済産業省			

●百貨店・スーパー販売額の前年比は既存店ベース

	新車販売(乗用車)台数				企業倒産				消費者物価指数			
	埼玉県		全国		埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	台	前年比(%)	台	前年比(%)	件数(件)	負債額(百万円)	件数(件)	負債額(百万円)	2015年=100	前年比(%)	2015年=100	前年比(%)
2015年	147,166	▲ 5.8	2,704,485	▲ 5.5	359	36,187	8,812	2,112,382	100.0	0.9	100.0	0.8
2016年	152,979	3.9	2,801,491	3.6	354	65,358	8,446	2,006,119	99.7	▲ 0.3	99.9	▲ 0.1
2017年	158,237	3.4	2,943,010	5.1	361	42,138	8,405	3,167,637	100.0	0.3	100.4	0.5
2018年	156,244	▲ 1.3	2,895,454	▲ 1.6	361	80,882	8,235	1,485,469	100.9	0.9	101.3	1.0
18年 5月	10,923	▲ 1.6	202,031	▲ 2.4	25	2,061	767	104,399	100.5	0.3	101.0	0.7
6月	13,002	▲ 9.6	252,477	▲ 7.9	24	2,815	690	219,527	100.5	0.6	100.9	0.7
7月	13,097	1.1	245,068	1.6	37	3,057	702	112,711	100.8	1.0	101.0	0.9
8月	10,894	2.1	200,355	2.1	30	11,258	694	121,268	101.4	1.4	101.6	1.3
9月	14,421	▲ 5.3	265,059	▲ 4.0	32	1,508	621	184,197	101.2	1.0	101.7	1.2
10月	12,659	19.0	227,172	13.3	22	27,750	730	117,619	101.7	1.5	102.0	1.4
11月	13,143	8.6	240,819	8.0	40	3,793	718	121,279	101.6	0.9	101.8	0.8
12月	12,422	0.7	215,152	▲ 5.8	27	2,313	622	81,792	101.2	0.2	101.5	0.3
19年 1月	12,191	▲ 0.9	217,762	1.3	28	1,455	666	168,374	101.3	0.6	101.5	0.2
2月	14,798	3.8	261,007	0.5	22	2,815	589	195,534	101.3	0.5	101.5	0.2
3月	18,367	▲ 4.8	357,254	▲ 5.7	12	349	662	97,114	101.2	0.6	101.5	0.5
4月	10,613	8.0	199,587	3.1	31	3,836	645	106,916	101.5	0.8	101.8	0.9
5月	11,516	5.4	212,636	5.2	21	11,045	695	107,465	101.3	0.8	101.8	0.7
6月	13,048	0.4	248,056	▲ 1.8	26	2,226	734	86,957	101.3	0.8	101.6	0.7
7月	14,207	8.5	258,150	5.3	24	2,061	802	93,400				
資料出所	日本自動車販売協会連合会				東京商工リサーチ				総務省			

Town Scape
タウンスケープ

美里町

住民一人ひとりが誇りを持って暮らせる美しの里

美里町長　原田 信次氏

町長のメッセージ

美里町は、緑に囲まれた美しい自然と田園風景の広がる、その名が示すとおりの「ビューティフルタウン」です。ブルーベリーの産地として知られているほか、生活習慣病予防効果が期待される「えごま」の栽培にも力を入れています。

今年3月に寄居スマートIC下り線が開通し、6月には産業団地に立地企業が決定しました。これにより、「ひと・もの・お金」の流れが生まれ、地域経済の好循環が期待されます。

令和という新たな時代を迎え、気持ちを新たに「心身ともに美しく暮らせるまちづくり」の実現に向け、全力を尽くしてまいります。

はじめに

美里町は、埼玉県の北西部に位置し、東は深谷市、北と西は本庄市、南は長瀞町・寄居町と接している。“美里”という名のとおり、自然豊かな田園風景が広がる美しいまちである。

鉄道はJR八高線が町内を横断し、町の中央部に松久駅がある。道路は国道254号と関越自動車道が町内を走り、本庄児玉ICや花園IC、今年3月に開通した寄居スマートICへのアクセスも良い。

温暖な気候を活かした農作物の栽培が盛んで、なかでもブルーベリーは日本有数の産地として知られている。また、国指定重要無形民俗文化財に「猪俣（いのまた）の百八燈（ひゃくはっとう）」がある（表紙写真）。毎年8月15日に行われる盆行事で400年以上の歴史を持つ。堂前山の尾根に築かれた108基の塚に火をともす幻想的な行事で、6歳から18歳までの青少年だけで行われるのが特色である。

飛び地連携型大規模ヘルスケアプロジェクト

美里町は、生活習慣病の発症リスクとしてあげられる血圧やHbA1cで要医療・要指導の人の割合が高く、1人当たりの医療費も全国や埼玉県と比較して高い状況にある。町ではこうした状況を改善するために、健康づくり事業に力を入れている。

2014年度には糖尿病や高血圧予防の運動教室を開催、2017年度からは運動教室に加え、「ミムリン健幸ポイント事業」を開始した（ミムリンはマスコットキャラクター）。歩数計等で計測した歩数や各種健診の受診などによりポイントを獲得し、貯まったポイントを商工会発行の商品券と交換できる仕組みである。また、昨年度は参加者が主体となって「美里町ウォーキングマップ」を作成、町内の名所をウォーキングしながら回れるコースを写真付きで紹介している。こうした取り組みの結果、過去2年間で1人当たり年間医療費が4.4万円も減少したという試算もあり、着実に成果があがっている。

そして今年度は、「飛び地連携型大規模ヘルスケアプロジェクト」を5市町（山口県宇部市、鹿児島県指宿市、京都府八幡市、岩手県遠野市、美里町）で実施する。合計で国内最大規模の2万人参加・年間12億円の医療費・介護給付費の抑制を目指す。民間から資金を調達し、サービス事業者に事業を委託、その成果に応じて事業者に対価を支払う「ソーシャルインパクトボンド」という手法を活用する。

美里町では、ミムリン健幸ポイント事業に加え、9月から、㈱つくばウエルネスリサーチが開発した「e-wellnessシステム」を活用した「ミムリンe運動プログラム」を開始する。体組成測定や体力測定を行い、その結果により個人にあった運動プログラムを提供する。

美里町ウォーキングマップ

美里町概要

人口(2019年7月1日現在)	11,229 人
世帯数(同上)	4,390世帯
平均年齢(2019年1月1日現在)	49.3歳
面積	33.41㎢
製造業事業所数(工業統計)	41所
製造品出荷額等(同上)	1,178.2億円
卸・小売業事業所数(商業統計)	63店
商品販売額(同上)	104.4億円
舗装率	51.3%

資料:「平成30年埼玉県統計年鑑」ほか

主な交通機関

●JR八高線　松久駅
●関越自動車道　寄居スマートICから町役場まで約1.5㎞
　本庄児玉ICから町役場まで約7㎞

✺寄居スマートIC開通

3月28日、深谷市、寄居町、美里町の1市2町とNEXCO東日本が整備を進めてきた、関越自動車道の寄居スマートICが開通した。今回開通したのは下り線のみで、東京方面からの出口、新潟方面への入口として乗り降りできる。寄居スマートICは、花園ICと本庄児玉ICのほぼ中間に位置する、ETC専用の一旦停止型インターチェンジである。

寄居スマートICの整備により地域経済の活性化と雇用強化、交通利便性の向上と交通分散による渋滞緩和などが期待される。寄居スマートICの西側には、総面積約14haの「寄居スマートIC美里産業団地」が、埼玉県と美里町との共同で整備された。周辺には既に多くの企業が進出しており、今般の産業団地の整備によりさらに企業集積が進むことになる。町ではスマートICの開通を大きなチャンスととらえ、まちの活性化に結び付ける考えだ。

✺美里町産えごま油が大人気

町の新たな特産品がえごま。えごまはシソ科の植物で、葉は青シソ(大葉)とよく似ている。実にはα-リノレン酸が豊富に含まれ、心臓血管系疾患の予防など様々な健康効果があると言われている。

町の南部にある円良田(つぶらた)地区では、生産者団体「円良田EGOMAクラブ」が組織され、えごまの共同生産を行うほか、「円良田特産センター」に搾油機を導入し、えごま油の共同製造・共同販売を行っている。

円良田地区は中山間地にあり、鹿や猪などの獣害や高齢化による遊休農地の増加といった問題を抱えていた。シソ科植物のえごまは獣害を受けにくいため、4年ほど前に町が主体となり栽培講習会を開催し栽培を奨励したことをきっかけに、円良田地区では20年以上手付かずだった遊休農地を活用し、えごまの生産が行われるようになった。

町では円良田地区以外にも栽培を広げるために講習会を開催し、今では約100世帯で栽培されている。収穫したえごまは、円良田EGOMAクラブで委託搾油を受け付け、買い上げも行う。えごま油は、円良田特産センターなどで販売しているほか、ふるさと納税の返礼品としても人気を集めている。

昨年、美里産えごま油「輝」-KAGAYAKI-が、埼玉県より「埼玉県ふるさと認証食品プレミアム」に認証され、また、NHKの番組で美里町のえごまの収穫作業と搾油作業の様子が紹介されるなど、まちの新たな特産品として地域活性化に貢献している。(樋口広治)

えごまの実 と えごま油「輝」-KAGAYAKI-

市町村経済データ

外国人住民数

(2019年1月1日現在)

市町村名	外国人住民数(人)	前年比(%)	人口に占める割合(%)
さいたま市	24,724	7.7	1.9
川越市	8,156	6.9	2.3
熊谷市	3,323	8.3	1.7
川口市	35,988	8.1	6.0
行田市	1,525	8.6	1.9
秩父市	584	7.9	0.9
所沢市	5,575	9.9	1.6
飯能市	923	8.8	1.2
加須市	1,990	9.3	1.8
本庄市	2,219	0.8	2.8
東松山市	2,273	10.1	2.5
春日部市	3,696	2.5	1.6
狭山市	2,622	12.1	1.7
羽生市	1,515	13.7	2.7
鴻巣市	1,706	9.0	1.4
深谷市	2,806	2.6	2.0
上尾市	3,496	8.6	1.5
草加市	6,737	6.8	2.7
越谷市	6,484	8.2	1.9
蕨市	6,699	9.8	8.9
戸田市	7,276	7.8	5.2
入間市	2,099	10.5	1.4
朝霞市	3,832	6.3	2.7
志木市	1,905	7.4	2.5
和光市	2,516	5.7	3.0
新座市	3,336	4.6	2.0
桶川市	708	7.8	0.9
久喜市	2,765	4.9	1.8
北本市	479	10.1	0.7
八潮市	3,536	11.8	3.9
富士見市	2,454	9.1	2.2
三郷市	4,185	10.5	3.0
蓮田市	630	6.2	1.0
坂戸市	2,785	6.7	2.8
幸手市	1,022	4.9	2.0
鶴ヶ島市	1,266	11.3	1.8
日高市	842	1.7	1.5
吉川市	1,574	6.2	2.2
ふじみ野市	2,698	8.9	2.4
白岡市	478	19.2	0.9
市計	169,427	7.8	2.5
伊奈町	405	5.2	0.9
三芳町	746	6.0	1.9
毛呂山町	465	0.2	1.4
越生町	170	2.4	1.5
滑川町	486	6.3	2.6
嵐山町	536	30.4	3.0
小川町	289	20.9	1.0
川島町	333	10.3	1.6
吉見町	151	10.2	0.8
鳩山町	113	3.7	0.8
ときがわ町	147	6.5	1.3
横瀬町	60	1.7	0.7
皆野町	74	8.8	0.8
長瀞町	48	0.0	0.7
小鹿野町	109	6.9	0.9
東秩父村	11	0.0	0.4
美里町	140	28.4	1.2
神川町	355	8.6	2.6
上里町	1,193	0.3	3.8
寄居町	507	19.0	1.5
宮代町	430	4.9	1.3
杉戸町	557	10.3	1.2
松伏町	343	9.9	1.2
町村計	7,668	8.3	1.5
市町村計	177,095	7.9	2.4

資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」
(注)人口に占める割合は、各市町村の総人口(日本人住民+外国人住民)に対する割合

埼玉りそな経済情報 2019年9月号
2019年9月1日発行

発　　行　株式会社 埼玉りそな銀行
企画・編集　公益財団法人 埼玉りそな産業経済振興財団
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2−9−15
Tel:048-824-1475　FAX:048-824-7821
ホームページアドレス　http://www.sarfic.or.jp/

ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C020495
この冊子は FSC® 認証用紙および環境調和型の植物性インキを使用しています。
VEGETABLE OIL INK